

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	北海道新聞への広告掲載業務
発 注 課	保) ウェルネス推進課
選 定 事 業 者	株式会社北海道新聞社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本市は、市民のウェルネス（健康寿命延伸）の推進に取り組んでおり、市民の「ウェルネス」に関する認知度向上に向けて、新聞を活用した広報活動を進めている。 札幌市内では複数の新聞が発行されているが、効率的・効果的な情報発信を行うためには、発行部数が圧倒的に多い北海道新聞を活用することが有益である。 このため、本業務は競争入札に適しないものであり、株式会社北海道新聞社を特定した随意契約といたしたい。 【参考】 朝刊発行部数について（※各社HPより） ・北海道新聞（全道版）：約75万部 - うち（札幌本社版）：約44万部 ・読売新聞（北海道支社版）：約15万部 ・朝日新聞（北海道支社版）：約 7万部 ・毎日新聞（北海道支社版）：約 1万部	
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和6年11月29日
-------	------------